トイレなどの第3工区は第2工区の整備完了後に着手する予定で、全面供用開始は令和9年夏ごろを予定しています。
　また、他のスポーツ施設と同様に一部を有料の予約施設として運用する予定で、市内公共施設や近隣自治体、類似施設の事例などを参考にしながら具体的な運用を検討していきたいと考えています。

■文教社会分科会

問 民間保育所および私立幼稚園への記録用カメラ設置補助制度の内容を伺います。

答 県が創設した補助金制度を活用し、保育中の事故防止などを目的として保育室に記録用カメラを設置する費用について、上限120万円として県と市が3分の1ずつ補助するもので、新たに購入、設置する園が対象となります。

問 学校外個別健康診断事業について周知方法やスケジュールを伺います。

答 登校が困難な児童生徒や学校での健康診断を欠席した児童生徒を対象に、学校外での個別健康診断を受診できる制度で、10月末をめどに関係機関との調整を行い、遅くとも年内には開始できるよう、対象となる保護者の方へ案内通知などを発送したいと考えています。

■経済建設分科会

問 整備工事が始まる（仮称）大谷・杉久保地区公園の海老名サービスエリアとの相互利用に関する協議の状況について伺います。

答 相互利用は法の規定により不可能な状況ですが、公園利用者がサービスエリアを利用する連携については引き続き検討していきたいと考えています。

問 物価上昇や資材調達などに不安定要素がある中で工事を円滑に進めるための準備や調整などについて伺います。

答 施工業者とは現地調査の段階から緻密な打ち合わせを行っており、世界情勢などによる急激な価格変動や調達が困難になる資材が生じた場合などには速やかに協議を進め、必要な措置を講じていきたいと思っています。

議員提案の決議案は全員賛成で原案可決

「令和6年度政務活動費の返還事案について説明責任を果たすことを求める決議」の概要は次のとおりです。

　令和6年度の政務活動費の支出に関する住民監査請求があり、手続きが進む過程で当時の海老名維新の会の代表者であった伊左次雄介議員から広報費相当額22万6300円が自主返還された。これにより、請求人が主張していた市への損害は消滅したものとされ、住民監査請求は棄却されましたが、その支出に至った経緯や使途についての説明責任までが消滅するものではない。
　本市議会は、同議員から本件の説明を受けたが、監査結果などで確認された内容と整合しない点があり、さらなる説明を求めてきたが、同議員から体調不良を理由に欠席届が提出されたため、健康状態にも配慮しつつ議長による面談、書面による質問、再質問などの方法により説明を求めてきた。しかし、これまでの説明および回答をもってしても、事実関係などが十分に明らかになったとは言い難い。
　政務活動費は市民の税金が原資であり、その使途には高い透明性が求められ市民にその内容を明らかにする説明責任がある。とりわけ本件は、これまでの説明と監査結果などで確認された関係資料、市政レポートの作成部数、配布地域などとの間には整合しない点があり、当該支出が行われた経緯、事実関係、これまでの説明との相違について当事者自らが明らかにする必要がある。
　これらの点の明確な説明がないままでは、市民の疑念は解消されず、議会全体の信頼回復にもつながらない。本市議会としても、議会と政務活動費制度に対する市民の信頼を確保するため、この問題を曖昧なまま看過できない。
　よって、本市議会は同議員に対し、健康上の事情には十分配慮しつつ書面、資料提出その他可能な方法により、本件政務活動費の支出、返還に至った経緯、これまでの説明との相違について、速やかに具体的かつ丁寧に説明し、市民と議会に対する説明責任を果たすことを強く求める。

国への意見書2件を可決

定例会最終日に全員賛成で原案可決された「特別市の法制化反対を求める意見書」の概要は次のとおりです。

　人口減少で人材不足が深刻さを増す中、将来も持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供するため、地方制度調査会では国・都道府県・市町村の役割分担や、大都市地域の行政体制のあり方の議論が続いており、持続可能な地方行政体制をいかに築くかが喫緊の課題となっている。こうした中、横浜、川崎、相模原の県内3指定都市は、県から実質的に独立し、市域内における県の権限と税財源を併せ持つ「特別市」の法制化を目指している。しかし、この制度は地域を分断し、東京一極集中と同様の構図を県内に生み出すおそれがある。財政面では、特別市に税財源が集中する一方で県は財源不足に陥り、市町村へのさまざまな支援が縮小、廃止される可能性があり、市民サービス水準の低下とともに本市の行財政運営への大きな支障となりかねない。また大規模災害や警察の広域犯罪への対処など、県が担う広域的な調整機能が損なわれれば、市民の安心で安全な暮らしへの影響も大きく、医療費助成や私立学校の補助など本市の市民が受ける支援が縮小されるおそれがある。本市の市長も県内16市の市長とともに特別市の法制化に反対する要望書を県知事に提出しており、指定都市を除く県内全ての市町村が反対の立場で一致している。
　特別市制度は市町村の行財政運営や県の広域調整機能の面で極めて大きな課題と懸念を抱えており、市民生活に大きな影響を及ぼす特別市の法制化は容認できるものではない。よって、国会、政府および神奈川県に対し、特別市の法制化をしないよう強く要望する。
　また、賛成多数で原案可決された「非核三原則の堅持及び核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書」の概要は次のとおりです。
　日本は世界で唯一の戦争被爆国として核兵器の非人道性を世界に訴え続けるとともに非核三原則を堅持してきた。